

冠省

『文藝春秋』八月特別号、次に『情況』夏号も、8月13日（土）からのお盆休みの連休前に受け取れたと喜んでいました。

アラブで過ごした30年の歳月の回顧と活動の総括を、獄中の生活模様とともに綴った『近況』は、20年以上私達へ届けられています。

「未だに見る夢の舞台は、殆どがアラブなんです」と言うように、2000年の日本帰国後も彼の心は彼の地に留まっているのでしょう。

『赤い春』2007年、『日本赤軍とは何だったのか』2010年と、当時を語るものもありますが、今夏の『文藝春秋』、『情況』両誌に掲載された論稿、手記が大きな励みになったことは言うまでもありません。

うだるような暑さの徳島刑務所を訪問したとき、彼の表情が明るく、その声も大きく弾んで聞こえたのも、私の思い込みではないでしょう。

引き続き、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

2022年9月9日 島津力ヨ

〒779-3133 徳島市入田町大久200-1

和光晴生

2022年9月の「近況報告」です

△ 阿波踊りの終わりを告げるか遠花火
徳島では阿波踊りが済むと涼しくなると言われています。その通りに、猛暑・酷暑が少しづつしのぎ易くなりまして。ところが、新型コロナの一日あたりの新感染者数が、三年ぶりの本格開催となつて阿波踊り(8/12~15)の終了後、一気に増え、8/24には、初めて3,000人超となりました。徳島刑務所は毎年、阿波踊りの開催期間中にあわせて、五日間のお盆休みとなります。
私たち受刑者にとっては、猛暑の中、房内蟄居が続くだけですが、職員にとっては貴重な休暇期間なのでしょう。その休み明けの8/17以降に、職員26名と受刑者3名の感染が確認され、8/20(土)、21(日)の休日後、8/22~25の4日間か、洗濯工場を除き、全工場閉鎖となつて、私たちは「安全衛生指導日」ということでの房内蟄居が続くことになりました。「濃厚接触者」に指定された職員、受刑者は別棟での「健康観察」下におかれました。8/24以降は、洗濯工場も閉鎖され、受刑者の入浴も感染拡大防止のため、当分の間、中止とされています。かわりに、舍房でのシャンプー、石鹼を使用しての「清拭」と、下着、靴下の

(3)
10

徳島県は昨年1月までは、一日の新たな感染者数は百人以下の優良県だったのです。それがオミクロン株の感染拡大以降、増え続け、今年のお盆休み明けには2千人を超え、更に、8/24には3千人超となっています。受刑者は常時、場の中へ完全隔離されますが、職員は場の内外を往復しており、感染者が出るのは、防止策をいくら強化しても防ぎようがありません。受刑者への感染も1位、至ります。刑務官の就業状態は受刑者同様、「三密」そのものとしてあります。夜勤番の職員の仮眠室は狭い部屋に布団が二つり敷きつめられています。現在、職員に「濃厚接触者」として隔離されている人がどれほどいるのか不明で可か、相当数にのぼっていることでしょう。当然ながら、現場は人手不足になっています。徳島刑務所では、8/22以降、非常食が4日間一ヶ月、その後、業者製の弁当が配られるようになりました。これでは、受刑者の「配食係」が担当していた作業と、防衛服姿の職員が配菜・配食に加え、洗濯物の集配等まで担うようになります。現場職員が日常的に担っている作業は、工場成員全員分に窓わる実務、雑務が多岐にわたり、普段でも過重に見えます。コロナ禍による非常事態下においては更に仕事がきつくなっていますことでしょう。それに加え、徳島刑務所では、上級管理職から現場でのルーティンや集団行動のやり方について何かと細かな変更を指示されることが多いらしく、私たちをウンザリさせているのです。

(2)
10

洗濯、房内での乾燥とか言められるようになりました。8/26(金)夕方の放送告知では、新たに職員複数名と受刑者数名の感染が確認され、感染拡大の状況が続いていることから、8/28(月)以降も、全工場閉鎖を継続し、受刑者は房内で過ごす「安全衛生指導日」になりますとのことです。感染者の人数が明らかにされたら告知は今回が初めてです。かなり深刻なでしょう。この結果、私たちの工場は8月の出仕日数が10日間だけになりました。当然ながら「作業報奨金」は大幅減額となります。私は現在10ランク中の「2等工」で、時給が31円! (全国の時給の平均額は961円であったとうですが...) それに、「無事故」(懲罰なし)でいると、一年ごとに一割ずつ上乗せされる割り増し金が九割増になります。一ヶ月の出仕日数が19日以上なら、報奨金の月額は五千円から一万円を超える。出仕日数が10日間でなければ、六千円以下になります。やややや...。3年後に導入される「拘禁刑」の方施行で、報奨金が少くなくなるでしょう。といふ配する受刑者がけっこう多いのです。どうなることやら。徳島刑務所では、今年の2月、5月、7月にも、コロナ禍で工場閉鎖になってしまった。感染者数は、当局の迅速で厳格な対応により毎回ひと桁台にとどまっています。それから今回は、職員だけで26名以上の感染者が出てるのは、コロナの新種、「BA.5型」の感染力の強さと、阿波踊りとかお盆休みとか重なったからでしょう。

($\frac{5}{10}$)

画期的な改善であると言えます。職員の方々、とくに若い看守は数十人の受刑者の裸踊りの立ち合いを嫌がっている様子が態度に出ていました。刑務所では、職員たちに対する上意下達の命令、指示による軍隊式の運営が徹底していて、若い人にはとてもなじめないようです。徳島刑務所の職員の離職率と出所者の中再犯率とか高まりの年にあります。法務省は各刑務所ごとのデータを開示しないままにいます。3年後く施行予定の「拘禁法」が、その目標とする、出所者の再犯率の低下と、社会への復帰・定着の促進とを実現させるためには、まずもって、刑務所の現場職員が生き生きと就業できるよう改善と、管理職及び現場職員が、矯正教育と厚生指導をどう果していくのかの講習の徹底による意識の変革とか必須です。1960年代の旧・西ドイツでは、反体制活動家たちが銃頭でまたいた彼らの中に、「警察官諸君、おまえらが幸せいばれ！」という言葉がありました。現場の刑務官が人間らしく扱われれば、そこがえって、受刑者の本気も、現行の、こと細かな規則、キリで、子ども扱いにしてしつけようとして、号令で、犬の調教をするようなやり方から、人間として成人として対応する矯正・厚生指導へと変革が果され、「拘禁法」が目指す目標を実現されて行くのではないかでしょうか――。

2022年8月28日記 和光晴生

($\frac{4}{10}$)

これらの変更は、現場職員の負担を増やすことになります。例をあげて出します。やりか無いのですか、いくつかあげると、以前は工場でトイレに行く際は、ノーチェックだったのが、数年前から、事前に身体検査がなされるようになります。それが、更に事後には「行なわざるようになります」。受刑者は自席に靴下を脱ぎ置き、職員の前で行って、脱ぐボタンを外し、口を大きく開いて検査を受けます。職員は一人ひとり、受刑者の体をナマで触れてチェックするのですから、とても手間かかります。回数も多くなります。朝・夕の裸での検身にも、五年ほど前までは、立ち合い看守の前で、受刑者番号を述べ、両手両足の裏表を示して通りすがりだけだったのが、おそらく中央の行政局から通達が来たらしい。全国の刑務所で一律に、文化と手間の増え新作をするようになりました。それで点検に要する時間が長くなり、狭い脱衣・着衣室に裸の受刑者が立つてまとまるように列が出来る密集状態が常態化し、その後の工場や倉庫での点呼の時刻も大幅に遅れるようになりました。現場の職員たちは口に出せませんが、こんな変更には腹を立てていることか、表情に出ていました。それでも、中央からの指令には従かざるを得ないと思え、それで一名で二名立ち合い看守を二人にし、裸の受刑者を二列に並べせるようになりました。看守二人の前でのオモム「カンカン踊り」となり、それが今も続いている。3年前から、全裸ではなく、トランクスを着ています。いいにこながります。これは

Part. 2 (6/10)

(7/10)

以下、「近況報告」Part. 2 の 1 頁目です。

2 頁目以下は 9/5(月)AM 発信申請です。

〔旧「日本赤軍」の「司令官」であつた重信房子さんをめぐっては、5月28日に満期出所となり当座はマスコミが騒ぎ立て、大手く取上げたりしていたようですが、それも一過性のものであつたようです。この騒ぎが、旧「新左翼」のかつての運動家・闘いに一時的にはあわて、脚光をあてることにはなつたのでしょうか。重信さん個人にしても、1960年代から70年代の初めにかけて燃えあがっていた旧新左翼、や全共闘の運動家・闘いは、最早、過去の人、過去の出来事となってしまったことなのでしょう。かつて活動家として著名だった方々の訃報が出て続々となっています。私たちも、一つの世代として死滅するここで、その運動・闘いも絶滅・消滅してしまうのかを知りません。うなづけぼう前に、歴史的な評価だけと教訓の提示とにつながらる総括作業が、「下世話なこと」と言われるような「領域」にまで踏み込んで進められていくことを願っています。一例として、活動家であつた方々は、生活はどうしていたのか、一体、飯をどう食べることができていたのか、どうなってかがあげられます。元アント「叛旗派」の指導部の一員であつた神津陽さんは、彩流社 2011年刊の「回憶の全共闘」に、「専従活動家制度」を批判する一文を寄せています。曰く、「左翼が反対もなく拡大路線を採用する根柢」として――。

以下、9月の「近況報告」の Part. 2 です。

――「左翼幹部が組織決定で出版売り上げや組織力への個人的収入源としての専従制度」とか「非民主的組織の原因」など。
専従制度は日本の諸党派に旧ソ連邦のノメンクラトーラ（特權官僚層）のような悪弊をもたらしていたのかを知れません。どのような組織悪を生み出さないようにするには、組織自身が自前の生産活動や経営活動の部門を持つことが必要がではなかいか、と今のナムには思えるのです。そのような部門の活動は、組織の物質的基盤又社会的基盤の構築につながって行くはずで、旧「日本赤軍」の在外常駐メンバーは全員「専従活動家」では、自分たちには支援されるのが当然なのだ、との利用主義的な作風に、重信さん以下、全員が冒されていたように思えます。そこには、やはり非公然、非合法組織の宿命たる社会的観点と社会性とか欠けていたのです。専従活動家は組織から離脱したり、組織とのものが解体されると「ふるいの利かず」元活動家となつてしまひます。そこで一緒に、レバンから強制連行されて来た3人の方は、時期的なズレはありますね。いずれも、短期刑からの出所後、生活保護の受給者になつてしまひました。重信さんは出所時にマスコミに向け配布したフリースリースの中で、マスメディアからの負担――

(8)
「テロリスト」の呼称が一部にあるかどう考えるのか?への答として、私は自分がテロリストだと考えたことはありません」と述べています。その上で、テロリストとの呼称は、レーガンが米国の大統領であった時代に、武装した政治勢力に対する呼称として喧伝され始めたのだ、と論点を替えていました。しかし、テロリストとの呼称をめぐって問われているのは、旧「日本赤軍」が展開していく「国際ゲリラ路線」のとうえ返りに他なりません。重信さんは「日本赤軍の廻りの中で、政治・軍事的に直接関係のない方々に、心からでも被害や迷惑をおかけしたことへの反省と謝罪」を表明してはいませんか。国際ゲリラ路線を統けて来たことについては言及することを避けたままでいます。旅客機ハイジャックや大使館占拠作戦・爆弾闘争などには、レーガンに限らず、敵権力の側が「テロリスト」ときめつけ、喧伝することを許してしまった面があります。重信さんは、自身が訴追され、懲役20年の刑が確定して「ハーグ事件」について、裁判では無罪を主張していくものの、「指導的立場における自らの政治責任として、判決を受け、前向きに生きる方が人生を豊かに出来ると考えて、再審を断念した」とも述べています。指導的立場における者として「政治責任」を口にするのなら、では、「軍事的責任」についてはどうなるのかという話になってしまいます。裁判闘争については、検察側からの「求刑、無期懲役、以及、重刑攻撃に対し、「刑事責任」につながらる「軍事責任」については、口を拭つままでいるしかがないとしても、裁判か

(9)
公開法廷であり、社会にも開かれたものとしてある以上、対権力、対検察の姿勢だけでなく、対社会の観点も向かはず、嫌の外には、旧「日本赤軍」の、作戦実行メンバーと見なされた人たちが、無期懲役という重刑を受けているのに、リーダーであって重信さんが有期刑なのはなぜか?といった声があたりますのです。そのような声には、公安警察などが、革命組織内に、不信や対立と分裂をもたらすうとする企図に乗せられてはいる、という面があるにせよ、そんな素朴な感想や疑問には応えておく必要があり。やはり、重信さんは「国際ゲリラ路線」の初めからの検証・総括を深め、明らかにしていただきたいです。重信さんは前述のハイストリースの中で、反省と謝罪を表明する一方で、「自分たちはアーヴィングなども時代から原負っていた世の中をよりよく変えたい、という願い通りに生きて来れたことを、私自身ありがたいこと思っております」とも表明しています。旧新左翼の活動家の方々には、二のうば「自分たちはよく闘つてたのに、頑張ったのに」といった自己満足に満ちている人がけっこういるようです。しかし、自分たちは自分たちがどんな目的、目標を掲げていたのか、それが達成できたのか、結果を出せたのかどうかです。旧「新左翼」「日本赤軍」の方々は、まずそこからとうえ返しが開始すべきなのです。かつて熱心な活動家であれど方々は、嫌の外の実社会においては、自分が属していく組織に限らず、反体制勢力全体にとって不利益になるようなことは、口をつぐむ墓場

($\frac{10}{10}$)

まで持つて行かねばならない、といった「同調圧力」を受けることもあると思
う。旧日本赤軍は1990年代に至るまで國際ゲリラ路線を清算せず
いたことから、各国の情報機関や諸組織の非公然・非合法部門
との密接な連携にも深く入りすぎていました。アラブでの「日本赤軍」の存

在が、イスチナの諸組織の合法・公然部門、国際外交部門によって
迷惑になっていた面があったとも否定できません。それ非合法部門
での機密事項について、口を拭っておいで乃是、それがこの崩壊。
運動は社会から隔離されたまま終わります。私自身は、「特無期(実
質終身刑)で「衣食住完備、警備万全」の獄中にあり、「同調圧
力」とからは遠いところです。自らの「終活」として終活作業を更に
進め、獄外に発信して行きます。攝の外の皆様の健康と健闘を
願っております。

2022年9月4日記

和光晴生